

史料「薩摩の国際関係」

THE BOMBARDMENT OF KAGOSHIMA III

——鹿児島の破壊と日本との交渉——

まえがき

上村和也

下記の訳文は、東京大学史料編纂所保管の資料 “The Destruction Of Kagoshima and Our Intercourse with Japan”, by Henry Richard の抄訳である。なお、この抄訳は、筆者が鹿児島県立短期大学に在職していた昨年、虎頭民雄氏、門田明氏及び筆者上村の三人で鹿児島県育英財團の助成を得て生麦事件及び薩英戦争の海外資料に関する共同研究をおこなった際の研究成果の一つである（なお、研究成果は報告書として昭和50年3月育英財團に提出した）。この翻訳は筆者一人があたったものであったが、この度この年報に発表してほしいとの請いが貴短大の英文科及び地域研究所の委員会からあり、載せていただくことになったものである。発表するにあたり当初は訳文を推こうし、原資料を引用文などを含め全訳するつもりであったが果せなかつた。したがつて、この訳文は育英財團に提出したものと同一訳文である。若干の文字の統一や修正など文字の体裁に関わる修正はあるが、本質的に全く同一の訳文である。その点御了承を得ておきたい。

翻訳にあたつては、抄訳ながら同文書のもつ全体の趣旨が、引用文や重複する内容の訳を省略しても把握できるよう心懸けた。したがつて、逐語的に正確な訳ではなく、内容的に見て重要だと判断した場合以外は副詞句なども隨時省略し訳出しなかつた。

原文書は薩英戦争当時の敵国の舞台裏を知るうえで、非常に興味ある文書であるが、この拙訳・抄訳が歴史の専門の研究者であるなしにかかわらず、万一役に立つことがあれば、訳者としては望外の喜びである。また、原文書を全訳される方の一助ともなればと思い発表する次第である。

なお、原文書は、

“The Destruction of Kagoshima and our Intercourse with Japan” by Henry Richard, London, Tackson, Walford, and Hodder, Paternoster Row 2nd ed.
1863 ; Public Record Office ref. F.O. 46, No 38, ff. 173-184
である。また年報に掲載する件は無論のことながら鹿児島県育英財團の了解を得ている。

昭和50年12月15日

Acknowledgement : Transcripts of Crown-copyright records in the Public Record Office, London, Appear by Permission of the Controller of HM Stationery Office.

序 文

ヘンリー・リチャード 著
上 村 和 也 抄訳

極東における我々の代表者たちによって我々が突然その中に投げ込まれてしまった暴力と流血の度び重なる行為のために、一国民としての我々に必然的に降りかかって来るに相違ない——そして現に降りかかりつつあることは明白である——人格の低下ということについて、国民の道徳的生活にいくらかでも憂慮を感じる人が深く考えてみれば悲しい思いをせざるをえない。そしてそのような行為に対しては我々自身もそれを受け入れ弁護することで責任ある身となるのである。国家の場合も個人の場合と同じことである。道徳的に疑問のある行為は、それが悔恨と恥を目覚ませることなく大胆にも擁護され得意がられたりすると、人の心を固くし良心を麻ひさせ、さらに極悪で残虐不当な行為を引き起こすのに役に立つものにちがいない。我々はこのようなことが極東における我々の政策の歴史でありまたその結果であったのではないかと大きな不安を感じる。それは我々の力と富を増進させたかも知れない。もっともそれでさえ疑問のあるところではあるが。しかし、富と力が増進するからといって、もしそれを得るに際して、国民の道徳觀を腐敗させ、無神論者ならまだしもそうでない我々が、この宇宙がそれによって支配されていると信じているにちがいない永遠の道徳原理と国民を衝突させる過程をその国民が経なければならないものとしたら、一体その国民にとって何の利益があるというのであろうか。

鹿児島における最近の暴力行為は、その立腹の原因の小ささとなされた報復の法外な大きさを比較考量すれば、同じ性質の我々の過去のすべての偉業に冠絶するものと考えられるにちがいない。英國民は沈黙しているが、この恐るべき行為の責任を感じとり、突然の恐ろしい死に見舞われた日本の罪のない大人や子供の焼け焦げくだけた死体にむかって「彼等の血が我々と我々の子たちの上にあれかし」と事実上言えるだけの気持があるであろうか。日本にあるキリスト教会はこのような非常事態の時にあたり果たすべき使命は何にも持たないのであろうか。また、彼等は使命を勇敢に熱心に果たすことで、悔い改めない罪には早晚ふりかかって来るに相違ない報復から我々を救ってくれる意志はないものであろうか。

「というのは報復の神は必ず仕返しをするものであるから」。

鹿児島の破壊と日本との交渉

2,3週間前のこと、英國国民は4年前に通商を開いたばかりの日本で英國艦隊が砲撃を加え18万の人口をかかえた鹿児島の町を完全に破壊したとの電報による報道に驚かされた。「全町は炎と化し」、「その町は破壊の一つの固まりとなっている」というのが手柄を立てた者の言であった。しばらくは、この恐ろしい電報文には何か誤りか誇張があるだろうと誰れもが期待していたが、やがてその期待は裏切られた。その後しばらくして、日本における英國代理公使、ニール海軍中尉及びその際海軍艦隊の指揮にあたったキューパー海軍

中将からの急送公文書が、事件の全容にわたり詳細に「ロンドン官報」に発表された。ニール海軍中尉はラッセル卿宛て「薩摩藩主の首都は灰燼に帰し、鋳造場は破壊され、蒸気船は焼かれた」と書き伝えている。しかしキューパー海軍中将はさらに詳細な報告をしている。砲撃は2日間にわたり続いた。第1日目の軍事行動の終りには、キューパー中将のことばを借りると「町の半分は炎に包まれて完全に破壊された。すでに述べた3隻の蒸気船に加え広大な兵器庫あるいは工場、砲弾鑄造所そして藩主の所有になる5隻の大きな琉球船などすべて破壊されたのは無論のことである。しかしこの恐るべき大破壊にも満足せず、キューパー中将は翌日にはまた作戦行動を始めた。町が前日彼がつけた火で激しく燃えているのに、彼は「その機を利用して鹿児島にある藩主の邸宅に砲弾を打ち込んだ」。さらに彼は付け加えて伝えている。「これらの軍事行動は完全に成功をおさめた。多くの砲弾が爆発したのが見えたので邸宅が破壊されたと想像してもおかしいことではない。まだまだ荒れ狂って燃えている火が、鹿児島の全町が一つの破壊の固まりと化した信じてよい十分な根拠を与えている。これらのことばの伝える恐怖を十分理解するためには、地震の頻発するために日本の町は何処でも木造であること、最初の日町に火がついた後で「強い大風が一晩中吹き、大火はその嵐の強さに比例して広がっていった」というキューパー中将のことば、また、たとえ家を失い餓死するに至るとも、住民たちが少なくともこの恐るべき大破壊から逃れる機会を持てるよう警告を出すということがあってもよいのにそれが全然なかったということなどを我々は思い起こさねばならない。

所で、この恐るべき報復行為を誘発した一英国人の死はどういう状況の下で起こったのであったろうか。

1862年の9月15日、リチャードソン、クラーク、マーシャルという3人の英國男性とボロディルという一婦人が横浜から江戸に至る東海道を馬に乗っていた。横浜から数マイル離れた所で、ある日本の大名あるいは藩主の行列に出会った。このような封建領主が旅をする時には常に扈從している武装した従者たちの行列であった。

日本においては道でそのような行列に出会った際、誰れでもその一行が近づく時に退くか、大名が通り過ぎる間ひざまずくかすることが習慣となっている。英國人はこの後者の習慣を甘受しそうにないし、国が外国人を受け入れて日本國の伝統的な政策に最近背反していることに日本の多くの藩主たちは強く反対していたことは周知のことになっていたので、大君の政府は英國人がこのような行列に出会うことがないようにとあらゆる手段を講じていたのである。彼等は繰り返して危険を警告していたし、もし英國人がその警告を無視する場合に起きた結果には責任を負いかねる旨を明らかに知らせていたのである。問題の一行はこの出されていた注意を大変不幸なことに尊重しなかったようである。

ところで我々は疑いもなく次のように問うことが許されるであろう。即ち英國人は自分の存在が相手から望まれていない國へ全く自分自身の利益のために無理してはいって行こうとするならば、自分の便宜のためならその國の社会法規や慣習など閑却してもよいだ

ろうなどとかりにも思っていいものであろうかと。「タイムズ紙」のある通信員は世界の各地で15年間にわたり経験を積んだ人であったが、その人の手紙が11月16日の同紙に載せられた。彼は次のように述べている。即ち「我々は苦難のすべてを自分の身の上に招いている。しかもそれに十二分に価するものであると私は信じる。というのは英国人は何処に行こうと、自分の国は豊かで強力であり、自分自身は大変尊厳な生き物であるから他の国の風習や大事な習慣を足下に踏み付けても罰されないという信念を持ち歩いているからである。」

日本のこの独特的な習慣を見て見よう。公道がある特別な階級の使用のためにのみ、時として2,3日間使われるというのは我々にとって奇妙なことに思われるかも知れない。しかし日本政府と国民がそれに従うことの方がよいというのであれば、日本に定住している一握りの英国の商業的冒険者たちは、極めて非常識な尊大さからでもなければ、自分たちのためにこれをすべて改変してくれなどと主張出来るものではない。しかも彼等はそのような改変は社会をその根底まで揺り動かす政治的・社会的革命によってのみ可能であることは十分知っているに相違ないのである。その上非常に類似する性格の習慣は何処の国にもあるのではなかろうか。例えば、英國の首都では「市長の日」とか市民の祝日やお祭りの日には、すべて主要道路は高僧や賓客のためだけに開けられ一般の人々の使用は数時間にわたり禁止される。ロンドンに住んでいて我々の習慣に慣れていない外国人には、これは馬鹿げたものに思えるであろう。幾人かのアメリカ人かフランス人が自国と英國との間には通商条約がありロンドンの道路は何処でも自由に使用出来る権利があるという口実のもとに柵をこわし禁止された道路にそって馬を走らせ、しかも行列の目の前を走らせると言い張るとしたらそのような人々に我々は何と言うであろうか。どう思うであろうか。我々は彼等の高慢が彼等を狂わしていると言い、また外国人がこの国に居住したいというのであれば、この國の確立された習慣に順応するという条件のもとで住まねばならない、すべての条約なるものはそういう仮定の上に結ばれているのだと言うであろう。この事は日本における我々英國人の行動のりっぱな例証になる。

「日本事情に関する通信」という余りに概括的な表題のもとに出版された議会記録の中には、不幸なりチャードソン殺害以後この件に関して英國の滯在者たちがとった処置について、英國の名誉を気づかう英國人であればだれでも顔を赤めるような文書がたくさんある。ニール海軍中尉は、気概ある生徒であれば多分反抗するだろうこの國の道学者先生流の教え方で、大君の閣老たちを教え説いている自分の姿を記している。彼は「英國人が日本本土内的好きな所」へいつでもいかなる妨害にも関係なく「自由に行ける権利」を主張するについてはどんな条件にも耳を借そうとせず、どんな妥協もしようとしない。日本の閣老たちは英國人の便宜と安全に関しては何んとかそれをはかる取りきめを見い出そうと熱心に努力していることは明かである。「我々は外国人を守るために、道路には衛兵詰所を設け護衛兵を置きましょう。あるいは大名が通る時には前もって通告します。あるいはまたその

ような際貴方の国の人人が本街道を馬で通る時には護送者をつけましょう」と彼等はいっている。

これに対してニール中尉は否定して「私には大名が道路を独占する理由が理解出来ないので、概して申し出された取り決めには反対するのが私の義務である」と言っている。そしてニール中尉は彼よりはるかに地位の高い、また多くの点において我々と同程度の教養をもっている3千万の人口を持つ国を代表する高官に対しても、この調子の態度をとっている。ついには日本の当局者は困りに困ったあげく大名用の新しい道路を以前のものと並行して作り、その古い道路を強要する外国人用にすることに心を決めた。しかし藩主の一人がこの協定が完全なものにならない頃従者をつれてそこを通過しようとした際、日本当局者はこれ以上の衝突の危険をさけるために、このことを英國の居住者に知らせ、その特定の3日間、その特定の道路には頻繁に出ないでほしいと我々の公使を通じて頼んだ。したがって、そのような通知が副領事によって出されていたのであった。

ところがこの道理をわきまえた人々はどうしたであろうか。彼等は領事に会って、それは彼等の生命の安全のためにとられ、また領事のことばの如く「一方向に楽しみで行く旅行に影響あるだけ」であったが、3日間彼等の自由が制限されることに抗議文を作成し提出した。しかも彼等は、その通知が「条約の精神に反し、条約の精神は道徳的な力で得られるもので、確固たる態度でのみ維持出来るものである」という無理な理由の中でも無理な理由で抗議したのである。その道徳的な力とか、確固たる態度とかで彼等が何を意味しているかは、英國の令名を守るため、即ち5,60の貿易冒険者たちが3千万の国民に対して威張り命令することが出来るためには、戦争もありうることを全く冷静に語っていることからもはっきりしている。不幸なりチャードソン氏がその一員であった一行の人々が生命を危険にさらしたのは、疑いもなくこの強情で挑戦的で非妥協的な偏屈のせいであった。

とにかく、その不幸な人は慘殺され連れの2人の男性は傷をおった。このことが鹿児島の破壊にまで進展していった争いの原因である。さてこの賠償を得るためにとられた手段を見て見ることにしよう。ラッセル卿は以上の事実についての情報をうけると、ニール海軍中尉に手紙を書き2つの補償を要求するようにと指令した。第1にその殺人の罪に対する十分で公式の謝罪と、第2にその罪に対する日本側の罰金としての10万ドルの支払いをニール中尉は日本政府に要求すべきだというのであった。しかしながらニール中尉はこれに満足せず薩摩藩主に対してさらに要求した。第1はリチャードソン及びその連れに対して殺人的暴行を与えた主犯を一名かそれ以上の英國海軍の将校の立ち合いのもとにすみやかに裁判にかけ死刑に処すこと、第2は殺された人の親せきと命からがら逃れた人々に分与するための2万5千ドルの支払いである。藩主がこれらの点を認めないと、代理公使は部署にいる提督か首席将校に依頼し、我々が以下で明確にするような威圧的な手段を用いて藩主に戦いをしかけるようになっていた。

それはともかくとして、大君の政府は要求されたすべてを認めた。そして謝罪し代理公使の手に10万ドルを支払った。その後我々の官吏たちは薩摩藩主との交渉にかかったので

ある。

ラッセル卿はこの日本の高官が求められた要求を拒否した場合にはどういう処置をとるかについて指示を与えていた。鹿児島の港を封鎖するのは得策かどうか、藩主の邸宅を砲撃するのは可能か、あるいは賢明であるかとかの判断決定は部署で指揮にあたっている海軍将校にまかせられていた。卿はさらに付け加えて、藩主はヨーロッパから持つて来たかなり高価な蒸気船をもっていると聞いているが、補償をしてもらえるまではこれらの蒸気船を拿捕し抑留してもよいと述べている。ここには日本の悪名高き習慣の一つを破り殺された一英国人の死に報復を指図するのには表現の上で正確さを欠く所があったことは確かである。我々はそういう人々に大変危険な自由裁量を与えるのにラッセル卿がもっと慎重であるべきであったと考えないわけにはゆかない。というのは彼等は遠隔の半文明の国民に対して破壊と破滅の工作をしてよいという許可がおりると、常に大変自由な解釈をしがちであるということは卿も知っていたにちがいないからである。しかし、彼等がどの程度その指図の不足を補ったかはやがてわかるところである。

昨8月11日、ニール海軍中尉はキューパー提督の指揮の下にあるユアライアラス号、パール号、パーサス号、アガス号、コケット号、レイスホース号、ハボック号の英國船からなる艦隊を率いて藩主の都鹿児島の町の前に姿を現わした。12日、藩主に宛てた代理公使の手紙が船までやって来た日本役人に渡された。その中で彼はリチャードソンとその連れを襲った主犯の引渡しと処刑及び2万5千ドルの支払いを求めた。2,3時間後その役人たちはやって来て藩主は薩摩にはいないで50マイル離れた内陸の邸宅にいる旨をニール中尉に伝えたが、外国人の歓迎のためには特に会談用の建物が準備されてるので上陸して話し合いをするようにとの藩主の参議からの招待をニール中尉とキューパー提督に伝えた。しかしこの招待は翌日の13日に厳然と拒絶され、高官数人が上船して來た。しかし何かの誤解のため彼等は突然陸に呼びもどされた。しかし夕方になり彼等の1人が参議会の返事の手紙を持って帰って來た。さてニール中尉の解釈によれば2つの要求の第1は「薩摩の藩主は暴行の主犯として父親を引き渡し十分な罰を加えるべきである」、即ち、英國の将校の面前で絞首刑に処すべきだということであったので、参議が藩主のいない時にその控え目な要求に応ずることはとても出来そうもないことであった。しかし彼等の返事は当を得た懐柔的なものであった。「もし我々が問題の犯人を見つけて調べた結果有罪だとわかれれば処罰する。そして長崎か横浜の英國軍艦の指揮官には処刑に立ち合えるよう通知する。であるからこの策を講ずるために必要な避けられない遅れは認めてもらわねばならない。もし我々が他の罪でとがめられた犯罪者を処刑して、それを上に言及した問題の犯人であるというとしても、貴方たちにはわからないであろう。それはまた貴方たちをだますことになり、我々の先祖の精神にも反することになる」というのであった。

しかしニール代理公使はこの返事を受け取るやいなや、即ち8月14日、それ以上の話し合いをすることもなくただちに威圧手段に訴えるようにキューパー海軍中尉に指令した。

したがって翌日、15日の明方ボーラス船長は艦隊の一部をともない鹿児島の北方の湾へ行き3隻の船を拿捕し拉致した。この船は藩主のもので最近30万5千ドルで英國で買い求めたものであった。かくして戦いは我々英國国民の断固たる攻撃的敵対行為によって始められたのであった。しかし町の砲列が彼等がいわばその船を盗もうとしているその時に砲火をあびせたので、彼等はそれがまたかもひどく野蛮な裏切り行為でもあるかのごとくその所業を憤った様子が見える。もし日本の艦隊が英國の港にはいり英國の船を3隻引きつれていったとすれば、そのような光景を前にしてどれ程長く我々の砲列が沈黙を守れるであろうか。

しかし話しのこの点に関連してもう一言述べておきたいことがある。藩主の3隻の船は拿捕された時は、我々の船に砲火をあびせたとりでから7マイルか8マイル離れた湾に碇泊しており全く見えなかった。「船は抵抗されることなく拿捕することが出来た」とキューパー提督は言っている。たしかに提督は船を拿捕しその行動が大君政府にどういう影響を与えるかを見るまで待つことに満足してよかったです。ところが彼はどうしたであろうか。彼は拿捕した船を自分の船の横腹に結びつけて町の目の前でパレイドさせ、わざわざその船と自分の艦隊を日本の砲台の下まで連れていった。それはまるで拿捕した日本の船をこのように見せつけることで日本人をじらし怒らせて砲弾を打たせようとしているかのようであった。そして現に日本人はこのような状況の下で発砲したので、キューパー提督と彼の防御者たちは日本人は侵略者であり英國国旗の名誉にかけて鹿児島の町をただちに砲撃したのであるという。

それから後はすでに述べたような鹿児島の破壊がおこなわれた。18万の人口をもつ平和な町の人々、申し立てられた犯罪に関与したとか共謀したとかには全く身の覚えのない、また薩摩と英國との間に不和が存在していることはそのうちの10人と知らない町の人々は突然英國艦からの地獄の火が彼等の頭上に雨と降りそそぐのを見た。そしてその火が一つの轟く鎮火できない大火となって彼等の家々を炎につつんだ。その後続いて起こったにちがいない恐怖の場面の前には、想像するのも目眩いがし足がぐらつく思いがする。

この恐るべき破壊工作にあたった人々を町の破壊は単なる事故にすぎないのであって弁護する試みがなされた。即ち彼等が意図したことの大名を罰することであったのであり、その時の潮の激浪がなかったならば火はとりでだけではなく広がることはなかつたであろうし、罪のない町の人々のうけた財産と生命の被害は提督及び英艦隊のすべての将兵の嘆き悔いているところであるといって弁護する。不幸なことに、この弁護はニール中尉とキューパー提督が自ら述べている事実と全く矛盾している。先ず第1に提督は藩主の役人たちが前日英旗艦に上船したときもし服従しなければ彼等の町を破壊すると伝えていることは明らかである。彼のことばはこうである。「鹿児島は私の思うままである。戦いがおこれば町は破壊されるであろう」。彼のことばは、町の破壊がその時彼の心にあった計画の一部であったことを示している。第2に天候が悪くとりでに応戦するのが全町の

破壊なくしては出来なかつたといふのであるとしても、砲撃は数時間遅らせてもよかつたのは確かである。といふのは、とりでからの砲撃は2、3本のロープを切断した以外には英船にほとんど損害を与えていないし、また翌日までには「強風は次第に静まつてゐた」からである。第3に提督は町が炎でつつまれてゐるのを見ても砲撃を止めなかつた。彼が戦闘を止めたのは、燃えている町に対して氣の毒に思つたからではなく「英國船のもつと安全な停泊を求めるため」であった。第4に、提督の初日の作戦行動で「町の半ばが炎と化し完全に破壊された」後、町は一晩中燃えて「大火は暴風の強さに比例して強くなり湾全体を明るく照らした」。翌日には提督はまた破壊作業にもどり「鹿児島にある藩主の邸宅に砲弾をあびせた」という提督によって認められた決定的な恐るべき事実がある。さらにこの最後の行動の効果を彼が最終的に自慢していることに注目せよ。「これらの作戦は完全な成功をおさめた。邸宅は破壊されたと想像してもよい理由は十分あり、今なお荒れ狂つてゐる火は鹿児島の町全体が一つの破滅の固まりと化したと信じてもおかしくない根拠を与えている」。そして、結局、後悔する気持の表現がないどころか、代理公使と提督の公文書を通じて、そのような気持が一度たりとも彼等の心をよぎつたことを示すところなどその何処にもうかがわれない。それどころか彼等がなしたおそろしい仕事を、半ばおさえてはいるが喜んでいる明らかな調子がその全体にわたつてうかがえるのである。

しかしこの日本の問題を正しく理解するためには、日本との交渉がいわゆる文明化したキリスト教諸国によって最近始められ、続けられて來たその時の状況や精神を少し検討してみなければならない。

日本には西欧諸国との交渉に全面的に反対し、その諸国の代表者たちが日本から追放されるのを見て喜ぶような人々が大勢いることは疑えない事実である。我々はこの人々のことと日本人の中でもっとも偏屈でもっとも文明に暗い人として語る。しかしこのような横柄な外国人の侵略は自分の國には害こそあれ益のないものであるとの当を得た、理由のある根拠から懸念する彼等が賢明で愛國的でないなどということは決つして断言出来るこではない。彼等がこのような判断を形成する資料としたものがあったが、その資料のよりどころとなるものには3つのものがある。第1は歴史、第2は観察、第3は経験である。

日本はほとんど2世紀半にわたりヨーロッパには閉された国であったが、ヨーロッパが帝国の何処にでも自由に近づけ真に心からの歓迎をうけた時代があつたことを思い出す。我々は主にラザフォード・オルコック卿とヴィクトリア司教の著作からとつたいくつかの文章を借りることで、ヨーロッパと日本の交渉の第1章の概要を述べることが出来るかも知れない。ポルトガル船がフランシス・ザビエルがそのリーダーであった宣教師と商人を乗せて16世紀の中頃日本海域にはいって來た時には、その異人たちは両腕を広げて歓迎され、貿易あるいは宗教の導入に対しては何の抵抗もなかつた。政府もキリスト教を広く説いてまわることに全然反対しなかつた。ポルトガル人は帝国の何処へでも自由に行くことが許された。もし封建領主が時としてその商人と争ひたがることがあったとしても、その理由は

彼が彼等の港にはやって来ないというのであった。2,3年のうちにイエズス教父の説くキリスト教は全国に広がり、あらゆる階級の大勢の人々がその教義を奉じるようになった。日本は見た所まさにキリスト教国になろうとするところであった。しかしこれらの公然と名乗るキリスト教信者たちの入国と影響の結果はどうであったろうか。オルコック氏は言う。「この時代の記述は異なった修道会間の確執の詳細や、牧師の高慢、貪欲、横暴な無礼、ポルトガルやスペイン商人の過度で飽くことを知らない強欲などのことで満ちている。そしてこの強欲は何にも俗人だけに向けられた告発ではなかった」。スペイン人、ポルトガル人、オランダ人は終りのない抗争にお互い従事していた。特にイエズス会の信徒たちは広範囲にわたる政治的陰謀に従事していることがわかったが、その目的とする所は帝国の偉大な封建領主の幾人かの手を借りて支配君主の権力の座をくつがえし国をローマ法王の支配下に置こうとするものであった。これらの事実が次第に日本政府及び日本国民の知るところとなるに至って、彼等はひどく立腹し、憤慨して、彼等の国にそうした炎をもたらしたあるいはもたらそうとした宗派の信徒たちを追放、根絶させる決心をしたのであった。彼等のきびしい決意のほどは次のとおりに表わされている。「太陽が地球を暖めている限り、キリスト教徒一人たりとも日本にすうすうしくも来させるようなことはしない」。であるから日本人が2世紀半以前にそのように大きな害を与え、そのように邪悪な印象を残していく人々の後継者たちが今まで彼等の海岸に定住しようとするのを見て不安と不快の念で満されるとしても我々はそれを不思議に思う必要があるであろうか。オルコックは言う。「彼等は3世紀以前に、自ら進んで相手を堅く信頼してヨーロッパの主要な海洋国家と条約を結んだ。そしてこうして確立された友好関係も数年にわたる内乱と宗教戦争が国を騒然たる状態にした後に、不幸にも武力による崩壊に終ってしまった。彼等にとって我々は「この国に最初にやって来、友好的歓迎をうけてから1世紀を経ないうちにその国の金を枯渇させ、内乱と宗教戦争で国を騒然たらしめ、彼等が平和統一を見い出した所にひどい分裂を広げてしまった者の子孫なのである。我々が道徳的人格のすべての姿において、いかに正確にそのような者の子孫であるような行動をしているかはやがて明らかになろう」。

しかしながら日本人は西欧諸国が押しつけようとする友情の価値を評価するにあたり参考になる伝統をその歴史の中にもっているのみならず、我々がインドでやったこと、特に近隣の国中国で起こっていることを観察して、それをそのような友情の結果がどうなるかの生きた実際的例証にすることが出来る。そして彼等はそこに何を見るであろうか。彼等は数少ない西欧の貿易商が2,3の辺地の港に定住するのを見る。最初はただ商業に従事したい——無論主として中国人の利益のために——と大変控え目に公言するのである。しかしやがてこのような控え目な貿易商が年ごとに横柄に侵略的になってついにはおそるべき軍備を持って来て海岸を荒し町を砲撃し、人々を幾万となく殺戮する。彼等はその上これらによそものが中国をアヘンであふれさせ、しかもそのアヘンをその国の法律を無視し、

大砲をつきつけて押しつけ、国民に無限の害毒を与えたことも知っている。そして終いには、外国人が侵入して来る前は国内は統一され、秩序正しい平和な時期を過ごしていたのが外国人が干渉した結果革命で騒然となった——流血の絶望的な無秩序状態に投げ込まれた——大帝国の姿を彼等は見る。しかもこの同じ外国人たちは自ら引き起こしたこの国内混乱のいろいろな事に関係してその中に巻き込まれ、あるものは貿易という口実のもと、あるものは全く戦いと略奪とが好きだということでその無秩序状態を極端に悪化させるのに最善をつくしているのである。これらのことを見て見、知ってしまっては、彼等が「西欧文明のとどく範囲内へ入れられ」、「ヨーロッパ諸国の国際親交」にあずかるなどを好まないのを説明するのに、日本の支配者が愚かで利己的で教養がなく偏屈であると考える必要があろうか。いや、もし彼等がその存在が極東のどこの国においても暴力と混乱と流血の合図である人種の入国に対して激しい反感を感じないのであれば、彼等は自らが良識と愛国心を全く欠いていることを示すことになるだろう。我々が彼等に紹介される以前に、もし彼等がこれらの点に少しでも疑いをいたいでいるのであれば、この4、5年の彼等の経験がすべての疑念を晴らしてくれたに違いない。(所がそういうことはなかった)。というのはこの期間における西欧と日本の交渉の歴史はどうであったろうか。(決して望ましいものではなかった)。

第1に条約は恐怖と威嚇の強制によって日本当局からねじりとったものであることは全く明らかである。最初の条約はアメリカ合衆国のハリス総領事により締結された。しかし条約を獲得した時に取った手段を隠そうとする試みはなされていない。オルコック氏は氏の著作の「大君の都」の中で言う。「中国における要求を貫徹させるために大英帝国はフランスと同盟を結んで多くの軍勢を結集させたこと、広く噂されているが、その2国とロシアの政府は、日本の港をヨーロッパ諸国の通商と事業に対してもっと効果的に開くために近日中に日本に全権使節を送る意図があること、これらのすべてが、日本のとるべき政策は年があけないうちに、全く異なる状況のもとにやってくるに相違ないことを現在もっとも都合がよく名譽を傷つけない条件で即時実行することであるということをすすめるアメリカの当事者のより平和的議論に実質的な重要性を与えるのに役立った」。かくして通商条約の基礎は、日本政府に日本側で拒否出来ない時が明らかに近づいていることを指摘することによって敷かれた。というのは、西欧世界が力を合せて日本にやって来、その閥門を倒す意向が十分あったからである。この記述は、1858年に現場でエルギン卿が書いたものにより確認されている。日本人が外国人と交渉を持った場合の結果について日本人が感じていた大きな不安と、貴族の中の有力なる一派によって示された自由交渉政策に対する強力な反対とについて語った後で、彼が付け加えて言っていることは大変意義深い。即ち、「天津で起きた事件の報道がとどき、そのニュースがもたらした影響のもとで合衆国と日本との条約は調印された」というのである。

アメリカの条約に対して日本人がいかに強い反感をもっていたかを示すもっともよい証

左は、その条約の交渉にあたった当事者の運命に見られる。オルコック氏は言う。「ハリス氏によって締結されたその条約の批准は、大きな政治的混乱の合図でありその交渉にあたった下役人にいたるまでのすべての当事者の恥であった。主な高官たちの生命はしばらくの間危険にさらされた」。ヨーロッパ諸国が条約を結び得たのはまさにこれと同じ威圧的影響のもとにおいてであった。オルコックは言っている。「武力が現に用いられなかつたということは重要なことではない。問題は広く侵透している武力への信頼とそれを使用する意向があることであった。彼等は我々の貿易も友情も望んではいない。もっとも、その両者とも拒否することで敵意を招く気持は全くないにしても」。

「国民の感情に反し、そして多分政治的信念にも反し」、「2世紀にわたる伝統と習慣に反し、勿論伝統的貴族や藩主の中の支配的一派の人々の感情にも反して」、このように無理に国民に交渉を開こうとする時、彼等の国と最初に接触することが出来た外国人は義務と政策のためにも極度の注意と心づかいと忍耐力を持って行動せねばならない。日本人の反感は別のこととしても、考え方や習慣が西欧諸国と大きく違う國と通商関係を確立するには大変大きな困難があるのは当然である。共通の言語もなく、取引きをする時に必要な共通の通貨もなく、あるのは極めて少数の意志伝達の手段として役に立つ有能で信頼するに足る通訳たちだけであった。このような状況の下では、たとえ交渉がもっと幸先よい出発をしたとしても、誤解と衝突を避けるためには我々の同国人及び他の外国人の側に極度の忍耐と礼儀を必要としたことであろう。しかし、西欧の通商と文明の代表者として日本に最初にやって来た人々はいかなる行動をとったであろうか。その答えは、英國全権公使ラザフォード・オルコック氏（現在は卿）のことばの中に見い出されると思う。

1859年7月初旬、彼が始めて江戸の町にはいった時、「多くの群集が外国人の上陸を見ようと集まった。その彼等の示した秩序正しさはこの上ないので、人々の静かで従順な振舞いは警護を比較的容易にしているように見えた。商業地区あるいは非役人地区では、道路の両側にはずっと人々が連なり、はじめて見る皇族地区の大君の閣老を正式訪問する外国の代表者たちの光景を皆楽しく興味をもって見てゐるようであった」。

これと同じ趣旨の証言を1858年エルギン卿が訪問した時同行したオリファント氏も述べている。「嫌疑と謙虚を予想していたが正直と丁重に出会った。外国人に対して嫉妬深く疑い深いというようにいわれていた国で、我々は全く自由を制限されることなく行動できた」とオリファント氏は言う。このことから、彼等の外国人の侵入に対する憎悪は強かつたが、事情がそうでなければならないというのであれば、自ら進んでそれに従い、うるさく迫るこれらの外国人との交渉がうまくゆくか試しにやってみたらという気持になっていたと推察するのは自然なことである。しかし、彼等が目を開くのには極めて短い期間で十分であった。7月オルコック氏がうけた歓迎は楽しいものであったが、8月の上旬には我々はすでに公けの場所での外国人に対する暴行や侮辱についての記事を見始めるのである。そして、その月の27日にはロシアの将校1人と2人の船員が江戸の街で襲われ殺されてい

る。彼等の気質や振舞いに何かこの変化を説明してくれるものがあるのであろうか。オルコック氏に答えてもらおう。

港に停泊しているあらゆる国の船員たちは上陸することが許可されている。しかも、すっかり彼等の習慣になりきっていたのであるが、何処においても、彼等は酔っているのである。彼等はその酔った状態で毎日出歩き出会った日本人や、侵入した店の日本人に対して暴力を加えている。これは日常茶飯事になっている。…………武装した日本人に残酷な襲われ方をし殺害されたその不幸なロシアの将校と船員は、その時かその時より前に、犯罪の原因となるようなことをしていたと想像できる根拠はない。しかし、他の諸国の船員たちがこの暗殺行為のおこる以前に、暴力や無礼な行為により繰り返し日本人を驚かせ暴行していることはよく知られている。

1860年に日本を訪れたヴィクトリア司教の著作は、外国の定住者の日本人に対する横柄で、向こう見ずで、居丈高な態度について同じような性質のことを暗示する言辞で満ちている。

無論、日本における我々の同国人の悪行について我々が知り得るのは、彼等の中のもっとも良心的で人間的な人が不承不承に認めることを通じて漏れてくるごくわずかのことにつきない。しかもその人は小さな嫉妬深く排他的な社会の中にあって一般の人々の不愉快を買うであろうことは十分知っている人なのである。しかしこのようにして漏れて来たわずかの事実からも、日本政府と日本国民が彼等に対して示したかも知れない反感がどれほどものであろうと、それを説明するのに十分な根拠が見い出せるのは確かである。彼等は最初から日本の国法律や習慣や原住民の感情を無視する決意であったようである。

日本の支配階級は外国人との交渉に敵意を示しているが、一般国民は我々の到来を喜び迎え、我々と通商関係を結びたがっているという申し立てを我々はして止めの執ような日本侵入を正当化しようとする。しかし、これもまた幻想である。——我々英國人が生まれつき授かった極端な自己満足からふけりがちな幻想の一つであるが、その幻想から我々が好意を示してやっている国にとっては、我々がそこにいて我々と交際出来ることは、すばらしい幸運事であり、彼等は必ず感謝し喜び、完全に狂喜して我々を迎えるであろうと心ひそかに思ってしまうのである。オルコック氏の言っていることと、我々の利己心によって描かれたこの描写とは全然一致しない。気さくな日本の一般大衆は最初、（彼等にとって）奇妙に見える外国人が歩いているという目新しい光景を喜んだのは全く当然である。そして彼等が、もし同じような状況におかれたら英國の暴徒が振舞ったであろうよりはずっと上品に礼儀正しく振舞ったことは彼等の名誉になることである。また通商条約により開かれた港で外国人と取引きをし利益を得た数少ない貿易商人たちは、取引きの継続に好意的であったかも知れないことは十分考えられることである。しかし社会の大部分の人々に関する限り、彼等が最初いかに好意的印象をうけたにしても、極く短かい経験だけでも、それを驚きと反感に変えてしまうのに十分であったということはほとんど疑いない。定住者たち

の横柄高慢な態度は憤慨と嫌悪を生み出した。どうして生み出さないことがあろうか。彼等がこの国の金貨を買いあさり輸出するのに見せた狂奔は社会の取引きをかく乱するほどの勢いであった。

しかし、どういう根拠で我々は先ず第1に我々と知り合いになるのを望まない国民に無理強いをし、それからその国にひとたび足場を作り上げると、彼等の当局者を無視し、法律を踏みつけ、彼等のすべての習慣や偏見や感情を荒々しく踏みつける、そして最終的には、彼等が我々に向かってこのような暴行を償ふことをすれば、海軍の武力を持ち出し、町を砲撃し罪のない大人や小供たちが何千人となく家に居ながらにして焼き殺されてしまうという恐ろしい運命に彼等をさらしてしまう権利を主張するのであろうか。

人間的な人で誰が、西欧の干渉の結果今中国で広く見られる混乱と流血の恐ろしい場面かそのような国(日本のこと)の上へ、またそのような国民の上に取りいれられるのを見たいと思うであろうか。通商をどれだけやればそのような変化の償いが出来るのであろうか。我々は、地球上の他のすべての国同様に日本人が国民の間にキリスト教を導入すればそれだけこの上ないりっぱな国民になることは瞬時たりとも疑わない。しかし、酔った船員の粗暴な暴力や、定住者のふしだらな反宗教的生活や、商人のひどい向こう見ずな強欲や、平和な町の艦隊による砲弾の破壊と恐怖、——これらはキリスト教ではない。いやキリスト教とは似ても似つかぬものなのである。

終り